

1.制度説明資料

在学採用（貸与・給付）【学部】

【お問合せ】

- ・日本学生支援機構 奨学金相談センター

TEL : 0570-666-301 (ナビダイヤル)

平日9時～20時 ※通話料がかかります

- ・公立はこだて未来大学 教務課学生・留学担当 (メールのみ対応)

MAIL : stu@fun.ac.jp

平日8時45分～17時30分

■貸与奨学金について

卒業後に必ず返還が必要な奨学金です。借りすぎに注意して、適切な金額を選んでください。

特に第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は、有利子ですので必要な額のみ貸与を受けることをお勧めします。

入学時特別増額貸与奨学金は別途お手続きが必要です。詳細は貸与奨学金案内をご確認ください。

(参考) 奨学金貸与・返還シミュレーション <http://simulation.sas.jasso.go.jp/>

奨学金の種類	貸与方法	貸与始期
第一種（無利子）	毎月振込	当年度4月
第二種（有利子）	毎月振込	当年度4月～9月の間の希望する月
入学時特別増額貸与奨学金	一時金（1年生のみ申請可）	-

■貸与奨学金保証制度について

- ・保証制度には、「機関保証制度」と「人的保障制度」の2種類があります。
- ・人的保証の場合、奨学金の貸与申込み時には、連帯保証人と保証人が必要です。
- ・機関保証の場合、連帯保証人と保証人は不要ですが、一定の手数料が発生します。

■ 給付奨学金について

2020年度から創設された新しい修学支援制度です。

給付奨学金とセットで授業料減免が利用可能ですので併せて実施してください。

申込にあたっては、**進学資金シミュレーションにて**ご自身が対象となりそうか**事前にご確認**ください。

(JASSO) 進学資金シミュレーション進学資金シミュレーション

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

- ✓ 給付奨学金に採用された場合、第一種奨学金の貸与額が減額または増額されることがあります。
- ✓ 学業成績が著しく不良であると認められる者に該当する場合は、交付済みの奨学金および授業料減免額の返還が必要となる場合があります。

■ 給付奨学金（家計急変）について

給付奨学金は、大学等への在学中は年2回（春と秋）申込期間が設けられていますが、生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変（家計急変）した場合には、年間を通じて随時申込むことができます。家計急変による給付奨学金を希望される場合は事由発生から3ヶ月以内に個別に学生・留学担当“stu@fun.ac.jp”へご連絡ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/

■採用後の手続について

採用された後も定期的に手続があります。

手続を行わないと奨学金が強制的に終了する場合がありますので、必ず大学からのメールを定期的に確認してください。

主な定期的な手続

給付奨学金	貸与奨学金
<ul style="list-style-type: none">• 自宅外証明書類の提出（採用後 該当者のみ）• 在籍報告（毎年4月、7月、10月に実施）• 「奨学金継続願」の提出（毎年 年末～年始）• 授業料減免継続申請（年2回 学期始め）	<ul style="list-style-type: none">• 返還誓約書の提出（採用後）• 「奨学金継続願」の提出（毎年 年末～年始）

■貸与奨学金の返還について

貸与奨学金利用者は貸与終了（卒業）後、奨学金を返還する義務があります。返還は貸与終了後、10ヶ月目から開始されます。

返還が滞った場合、最終的には日本学生支援機構にて法的措置を取る場合があります。

返還が難しいご事情が発生した場合、以下の制度を願い出ていただくことができます。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/index.html